

三大都市圏から防府市へ移住し就業・創業を希望する皆様へ

三大都市圏から山口県防府市に移住し、就業または創業した方に

# 移住支援金 を交付します



## 制度の概要

防府市への移住・定住及び中小企業等における人手不足の解消を目的に、三大都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県)から防府市へ移住し、就業または創業する一定条件を満たす方に移住支援金を交付します。

### 交付額

単身の世帯の場合…30万円 2人以上の世帯の場合…50万円  
(18歳未満の世帯員1人につき50万円を加算)

### 対象者

移住元と移住先の要件(①～④)をすべて満たし、就業等の要件(1～3)のいずれかを満たす方

### 移住元

- ①移住直前の10年間のうち、通算5年以上、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県に在住していた方
- ②移住直前に、連続して1年以上、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県に在住していた方

※ 東京23区に在住または通勤されていた方は除く(別の移住支援金があります)

### 移住先

- ③移住支援金の申請が防府市へ転入後1年以内であること
- ④移住支援金の申請後5年以上継続して防府市に居住する意思があること

## 〈就業等の要件〉

### 1.就業の場合

『やまぐち移住就業マッチングサイト』に掲載されている対象求人に新規就業した方



『やまぐち移住就業マッチングサイト』は、こちら→



プロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業を利用して就業した方

『山口県プロフェッショナル人材戦略拠点サイト』は、こちら→



先導的人材マッチング事業については、こちら→



### 2.テレワークの場合

本人の意思で防府市へ移住し、引き続き移住元の業務をテレワークで行う方

### 3.創業の場合

(公財)やまぐち産業振興財団からやまぐち創業補助金の交付決定を受けた方

(公財)やまぐち産業振興財団ホームページはこちら→



## お問合せ先

防府市 総合政策部 政策推進課 TEL:(0835)25-2256

〒747-8501 防府市寿町7番1号(1号館2階) Email:seisaku@city.hofu.yamaguchi.jp

※移住支援金の申請を予定されている方は、転入後お早めにご連絡ください

防府市移住支援金情報は、こちら→

